

# 平成29年度 一般会計・特別会計・企業会計決算を認定

## 平成29年度一般会計歳入決算額は 230億1315万3千円、歳出決算額は225億6484万9千円 歳入・歳出とも前年比増額

平成30年度第3回定例会において、決算審査特別委員会に付託された、平成29年度小城市一般会計歳入歳出決算認定他8議案について、11月5日から11月27日までの23日間にわたり委員会を開催し、いずれもこれを「認定すべきもの」と決定した。一般会計の決算と質疑の主なものは次のとおりです。



**環境整備事業について**

**問** 平成28年度末と平成29年度末の実績と今後の事業計画について

**答** 平成28年度実績は、6か所を整備し、2,601万円を執行。29年度の実績は、3か所を整備し、1,166万円を執行している。平成29年度から30年度に1,606万円の5か所の繰り越しをしているため、平成28年度実績からすると、平成29年度実績は減少している。また、積み残しが200か所ぐらいある。

**清水の滝と紅葉ライトアップ補助金について**

**問** 不適切な会計処理が行われた経緯・経過とその後の対応策は。

**答** 分限及び懲戒審査委員会の調査において、平成28年度清水の滝と紅葉ライトアップ事業が天候不順により協力金が減少したため、予算上の収入が得られず、設備と警備費が施工業者に未払いの状態となっていた。そのため、29年度に商工観光課の他事業予算より支出していたが、平成30年3月30日までに関係業者へ返還を求め、3月29日に過年度委託料返還金として入金を確認している。



**補助対象外経費の使い道について**

**問** 補助対象外経費である平成28年度警備費を平成29年度補助金を原資として支払ったことについては、適切ではないか。

**答** 概算払いを受けた補助金については、その他の収入が入る前に広告用のポスターやチラシの作成や消耗品の購入費等に立て替えて利用することが考えられる。事業終了後に確認した結果、最終的には補助対象経費は補助金額を超えて使用されていることから問題はなかったと考えている。



**不祥事再発防止の方針は**

**問** 今回の不祥事が発覚し、調査をして、小城市不祥事再発防止委員会を平成29年12月に立ち上げ、平成30年3月にまとめられている。再発防止についての方針は。

**答** 今回、竹灯りに関して不祥事が発生したことに伴い、委員会の中で服務規律と倫理意識、組織的なチェック体制、人事政策に関する取り組みの3つにまとめ不祥事再発防止の取り組みとしている。

